|  |
| --- |
| 発注者監督員確認印 |
|  |

（別紙）

林　道　等　使　用　届　出　書

（　新規　・　変更　　・　継続）

令和　　年　　月　　日

　峡東林務環境事務所長　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

氏名 　 印

次のとおり林道・治山工事資材道（作業道）・保安林管理道（以下、「林道等」）を使用したいので、お届けいたします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 林道等使用  の 場 所 | 路線名 |  |
| 位　置 |  |
| 林道等使用の目的 | |  |
| 林道等使用の期間 | | 令和○年○月○日から  令和○年○月○日まで |
| 林道等使用の区間 | | 起点より　Km地点から　　 ｍ間 |
| 工作物・物件又は施設の構造及  び使用の規模（長さ、幅、面積、車両数等） | | 鍵の貸出（希望・不要）　個 |
| 工事実施の方法 | |  |
| 工事施工期間 | |  |
| 添付書類 | | 契約書の写し、位置図、車両一覧、念書 |

受　理　印

（管理者記入欄）

鍵No.

**＜林道等使用にあたっての遵守事項＞**

　次の事項を遵守するとともに、管理者からの指示に従います。

①　次の各号の一に該当したときは、直ちに管理者へ報告します。

　　１）使用中の林道で事故が発生したとき。

　　２）天災、その他の事由により林道等に異常が発生したとき。

３）使用者の住所・氏名等に変更があったとき。

②　林道等を通行する際は、車両ごとに必ず当該届出書のコピーを確認できる場所に掲示し、安全速度を厳守するとともに、路面・路肩等の状況に注意し、安全運転に努めます。また、異常気象時等において管理者が通行を制限するときは、その指示に従います。

③　貸与された鍵については、管理を徹底するとともに第三者への貸与若しくは複製はしません。使用期間満了後は、直ちに管理者に返却します。なお返却方法は、原則使用者が窓口へ直接返却します。これにより難い場合、使用期間満了日の１０日前に管理者に返却方法を確認し指示に従います。

④　鍵を損失した場合は、管理者の指示に従い、次に掲げる対応を行います。

・　鍵の紛失の経緯や今後の鍵の管理方法を記した書面を提出します。

・　紛失した鍵の費用を弁償します。

・　鍵紛失に起因して林道等の管理上支障が生じた場合は、林務環境事務所管内に設置した全て

　　の鍵（予備を含む。）の取り替えに要する費用を弁償します。

⑤　閉鎖中の林道等に出入りする場合は、ゲートの施錠を確実に行ないます。

⑥　林道等及び付属施設を損傷した場合は、管理者の指示に従い、使用者の費用負担により補修を行い原状回復します。

⑦　現状の林道等の使用に起因して事故が起きた場合、全て使用者の責任と費用負担において処理します。

⑧　林道等の敷地内への木材・土砂等の物件の留置や車両の駐車により、他の使用者の交通に支障を及ぼしません。

⑨　林道等の沿線の自然環境の保全のため、植物、土砂等の採取は禁止するとともに、ゴミやその他汚物等は持ち帰ります。また、火災防止にも努めます。

⑩　林道等使用に際し他法令の許認可が必要な場合は、その許可が下りてから使用します。

⑪　届け出内容に変更が生じた場合は、変更しようとする日の10日前までに「林道等使用変更届出書」を提出します。

⑫　使用期間を越えて継続使用を希望する場合は、使用期間満了日の10日前までに「林道等使用継続届出書」を提出します。

⑬　冬期閉鎖期間中に閉鎖林道を通行する場合、除雪作業にかかる経費については使用者が全て負担します。

⑭　林道等及び隣接地への工事・作業においては他の使用者の通行支障を最小にすべく、案内情　　　　報の掲示や、安全を確保しながら車両誘導に努めます。

⑮　林道等の使用に際し案内情報を確認し迂回路の利用や現場での車両誘導に協力します。

⑯　林道等の使用届出期間であっても、林道等の管理上必要な通行規制を予告なく行う場合において、　　　　使用者に生じた被害・費用等は全て使用者が負担し解決します。

⑰　林道の規制情報は、適宜、県HPから確認します。

（県営林道通行規制情報ＵＲＬ：https://www.pref.yamanashi.jp/rindoujyouhou/main.php）

⑱　治山工事資材道（作業道）・保安林管理道の使用に際しては、一般車両の通行目的のための道でないことを十分に認識し、危険予知を行ったうえで通行します。

以上

【提出の際は、「届出書・遵守事項」を両面印刷でご提出ください】

（別紙）

林　道　等　使　用　届　出　書**（記入例１、通行・使用）**

（　新規　・　変更　　・　継続）

令和　　年　　月　　日

　峡東林務環境事務所長　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

氏名 　 印

次のとおり林道を使用したいので、お届けいたします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 林道等使用  の 場 所 | 路線名 | 川上牧丘線・水ヶ森線 |
| 位　置 | 山梨市牧丘町 北原 地内　ほか |
| 林道等使用の目的 | | 「林道川上牧丘線改良工事」のための使用・通行 |
| 林道等使用の期間 | | 許可の日　から  令和〇年〇月〇日まで |
| 林道等使用の区間 | | 〇通行  川上牧丘線：起点　より 4.5㎞ 間  水ヶ森線：起点　より　終点　まで  〇使用  川上牧丘線：起点より3.0 Km地点から1.5㎞間 |
| 工作物・物件又は施設の構造及  び使用の規模（長さ、幅、面積、車両数等） | | 使用面積合計　　　　　A=80m2  　※面積根拠は別添参照  届出書には合計面積のみ記載  鍵の貸出（希望・不要）３個 |
| 工事実施の方法 | | 自社直営　／　下請 |
| 工事施工期間  　　※契約工期 | | 令和〇年〇月〇日　から  令和〇年〇月〇日　まで |
| 添付書類 | | 契約書の写し、位置図（路線位置図・使用面積根拠等）、車両一覧、念書 |

受　理　印

（管理者記入欄）

鍵No.

（別紙）

【提出の際は、「届出書・遵守事項」を両面印刷でご提出ください】

林　道　等　使　用　届　出　書**（記入例１、通行のみ）**

（　新規　・　変更　　・　継続）

令和　　年　　月　　日

　峡東林務環境事務所長　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

氏名 　 印

次のとおり林道・治山工事資材道（作業道）・保安林管理道（以下、「林道等」）を使用したいので、お届けいたします

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 林道等使用  の 場 所 | 路線名 | 川上牧丘線・水ヶ森線 |
| 位　置 | 山梨市牧丘町 北原 地内　ほか |
| 林道等使用の目的 | | 「○○調査測量設計業務委託」のための通行 |
| 林道等使用の期間 | | 許可の日　から  令和〇年〇月〇日まで |
| 林道等使用の区間 | | 川上牧丘線：起点より3.5Km地点から1.5㎞間  水ヶ森線：起点　より　終点　まで |
| 工作物・物件又は施設の構造及  び使用の規模（長さ、幅、面積、車両数等） | | －  鍵の貸出（希望・不要）３個 |
| 工事実施の方法 | | － |
| 工事施工期間  　　※契約工期 | | 令和〇年〇月〇日　から  令和〇年〇月〇日　まで |
| 添付書類 | | 契約書の写し、位置図、車両一覧、念書 |

受　理　印

（管理者記入欄）

鍵No.